

## 報告事項（5）

## 第2期ふじさんっこ応援プランの中間見直し（結果）

（こども未来局こども未来課）

## 1 要 旨

「第2期ふじさんっこ応援プラン」は、令和4年度に中間年を迎えたことから、子ども・子育て支援法における国の基本指針に基づき、市町による保育等の需給状況を踏まえた市町子ども・子育て支援事業計画の見直しに伴い、県においてもプランの見直しを行った。

## 2 計画の概要

項 目		内 容
基 本 理 念		子育ては尊い仕事 －社会全体で、未来を担う子どもと子育て家庭を応援－
性 格		・静岡県次世代育成支援対策行動計画 ・静岡県子ども・子育て支援事業支援計画 ・静岡県子どもの貧困対策計画 ・静岡県の新ビジョンの分野別計画
期 間		令和2年度から令和6年度までの5年間
施 策 体 系	基本目標 1	結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現 1 未来を担う若者の育成と支援 2 子どもや母親の健康の保持・増進
	基本目標 2	安心して子どもを育てることのできる社会の実現 1 子育てと仕事の両立支援 2 地域の子育て支援 3 保育と放課後児童クラブの充実 4 子どもの健やかな成長を支える教育の推進 5 安全と安心の社会の形成
	基本目標 3	すべての子どもが大切にされる社会の実現 1 配慮が必要な子どもへの支援 2 子どもの貧困対策の充実 3 障害のある子どもへの支援

## 3 中間見直しの考え方

現状におけるプランの進捗状況や課題の確認に基づき、プランの骨格や考え方は維持しつつ、「市町計画と現状との乖離点検に基づく計画見直し状況の反映」に合わせ、施策の推進について、「県事業の目標等の見直し（新ビジョン 後期アクションプランとの整合等）」を実施。

## 【見直しのポイント】

- (1) 社会情勢に応じた少子化対策の体制を整備  
→ 結婚支援、子育てと仕事の両立支援を強化
- (2) 子どもが抱える社会的課題に対応した子どもの支援を強化  
→ ヤングケアラーへの支援を新たに反映、ICT等を活用した教育支援を強化
- (3) 市町の子育て環境整備の充実を支援  
→ 出生数の減少への対応と就労状況に応じた保育ニーズ増への対応

#### 4 中間見直しの内容

##### (1) 県事業に係る見直し（見直しのポイント(1)・(2)）

<指標の主な見直し>

施策体系	数値目標名	目標値（R6年度）	
		見直し前	見直し後
1-1	ふじのくに出会いサポートセンターにおける成婚件数	—	新 45件
2-1	男性の育児休業取得率	13%	25.8%
2-1	固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	65%	75%
2-1	静岡県次世代育成支援企業の認証企業数	—	新 228社

<現状と課題・具体的な取組の主な見直し>

施策体系	項目	追加・修正内容	
2-3	保育の質の向上	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>送迎バスの運行等における安全管理対策</li> <li>職場環境の改善（不適切保育の防止）</li> </ul>
		取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全管理や不適切保育未然防止に関する研修の実施</li> <li>ヒヤリハット事例と職場環境改善事例の共有</li> <li>保育士の業務負担軽減を図るデジタル機器の活用支援</li> </ul>
2-4 3-3	教育支援	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを取り入れた指導（GIGAスクール運営支援センターの設置等）</li> <li>県立学校のICT運用を総合的に支援</li> <li>オンライン学習用機器の整備</li> </ul>
3-1	ヤングケアラー支援	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヤングケアラーの問題が顕在化</li> </ul>
		取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヤングケアラーに対する認知度向上</li> <li>支援ガイドラインを作成・周知し、教育、福祉等関係機関と連携した取組を推進</li> </ul>

##### (2) 市町需給計画に係る見直し（見直しのポイント(3)）

項目	見直しの理由	見直しの内容
幼児教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策等	「実績値(R3.4.1時点)」と「量の見込み」に大きな乖離がある場合は原則見直し(国方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町見直し需給計画の数値積み上げを反映。</li> <li>【保育】15市町、【放課後】13市町見直し。</li> <li>保育では、少子化の影響による需要減と保護者の就労意欲の高まりによる需要増の影響を反映。</li> <li>放課後では、待機児童があることから、利用申込、受入定員数ともに若干の上方修正。</li> </ul>
放課後児童クラブの量の見込みと提供体制の確保方策		
特定教育・保育及び特定地域型保育の必要見込み従事者数	確保方策の見直し状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町見直しに基づく再算定。</li> <li>認定こども園への移行に伴う、保育教諭のニーズ増を反映。</li> </ul>